(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月10日

福岡市長 髙島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市東区香椎照葉3丁目5-1

氏 名 医療法人相生会福岡みらい病院

院長 石東 隆男

電話番号 092-662-3001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人相生会福岡みらい病院
事業場の所在地	福岡県福岡市東区香椎照葉3丁目5-1
計 画 期 間	令和4年4月1日~令和5年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事業の種類	医療業
②事業の規模	4 1 8床
③従 業 員 数	700人
④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	院内で発生した特別管理産業廃棄物は、施錠管理できる病院敷地内 専用保管庫へ回収している。その後、特別管理廃棄物処理に必要な 許認可を受けた業者へ処理を委託し、速やかに収集・運搬を行い中 間処理及び最終処分を経て、適正な処理を行っている。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ○特別管理産業廃棄物管理責任者 福岡みらい病院 院長
- ○廃棄物担当

福岡みらい病院 資材管理課員

○院内の廃棄物運搬

福岡みらい病院スタッフ及び清掃委託業者(光栄建物管理㈱・安田建物管理㈱)

○収集・運搬業者

何マップコーポレーション

- ○中間処理業者アサヒプリテック㈱
- ○最終処分業者 ひびき灘開発㈱

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

_									
Ī		【前年度(令和3年度)実績】							
		特別管理産業廃棄物の種類			感染性廃棄物				
		排	出	量	71. 564	t	_	t	
	①現状	(これま	でに実	施した耶	え組)				
		医療活動上必要最小限の量にとどめ、必要以上の廃棄物が発生しないようにしている。 廃棄物の分類を明確にし、感染性廃棄物・非感染性廃棄物・一般廃棄物の分別を行っている。							
		【目標】					_		
		【目標】 特別管理區	- - - - -	物の種類	感染性廃棄物		_		
			産業廃棄 出	物の種類		t		t	
	②計画	特別管理選排	出		45	t		t	
	②計画	特別管理 排 (今後実 医療活職いよう職出	出がする 動上への増	量 予定の取 要最小限 教育を行 加した要	45 対組) Ro量にとどめ、必要り	、 人上 , ル		な	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

	①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)				
		医療廃棄物は専用の回収容器に収納し、一般廃棄物や資源ごみと完全 に分別し、施錠管理できる専用保管庫へ回収し安全を確保している。				
		(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)				
	②計画	現状同様、管理していく。				

自ら	っ行う特別管理産業	廃棄物の再生利用に関する	事項	
		【前年度(令和3年度)実	績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	_	_
	①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	- t
		(これまでに実施した取組	.)	
			_	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	_	_
	②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	- t
		(今後実施する予定の取組)	
			_	
自ら	っ行う特別管理産業	廃棄物の中間処理に関する 	事項 ————————————————————————————————————	
		【前年度(令和3年度)実	績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	_	1
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	- t
		(これまでに実施した取組)	
			_	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	_	_
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	- t
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	- t	— t
		(今後実施する予定の取組)	
			_	

自ら	っ行う特別管理産業層	軽棄物の埋立処分又は海洋	羊投入処分に関する事	項		
		【前年度(令和3年度)	実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	_		_	
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	-	t	ı	t
		(これまでに実施した即	文組)			
			_			
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	_		_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	_	t	-	t
		(今後実施する予定の)	文組)			
			_			
特別	 管理産業廃棄物の気	L 処理の委託に関する事項				
		【前年度(令和3年度)	実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		_	
		全処理委託量	71. 564	t	_	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	71. 564	t	_	t
		再生利用業者への 処理委託量	_	t	_	t
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	_	t	_	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t
		(これまでに実施した耳				
		処理業者の現地視察を実	施し、適正処理が行る	つれ	るよう管理している。	

		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		_				
		全処理委託量	45	t	_	t			
		優良認定処理業者 への処理委託量	45	t	_	t			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	_	t	_	t			
		認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	_	t			
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	_	t			
		(今後実施する予定の現 収集運搬業者について 排出規模に対応できるま 処理業者においては業 地確認を行って業者を退 便良企業認定を取得し (令和3年度は新型コロ 染性廃棄物の排出量が 例年通り(50 t 未満)の	は、収集体制・緊急者を選定する。 間処理方法・最終処 択する。 ている業者を優先的 ナウイルス感染症患 加したものであり、	分に、者コの口	法等を確認するため 濯する。 対応により、一時的)、現			
		【前年度(令和3年度)	実績】						
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 71.564							
電子情報処理組織の使用に関する事項		(今後実施する予定の取組等)							
		令和5年4月から電子マニフェストへ切り替えられるよう、令和4年度中に 電子マニフェストへの移行準備を整える。							
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理 産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及 び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄 物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

寺別管理	里産業廃棄物処理計画書(第2面~第5面)	別紙					単位:	トン (t)
			産業り	麗 棄 物	の種類			排
①現‡	伏【前年度(令和3年度)実績】	感 染 性						出量
②計画	画【目標】	廃 棄 物						合
別管理	産業廃棄物の排出の							計
①現状		71. 564						71. 56
②計画		45						41.50
	野山里 特別管理産業廃棄物の	40						- 4
①現狀	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0						
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0						
	特別管理産業廃棄物の		_					
44EE	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量							
ூ்ய்	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量							
◎前四	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量							
ら行う	特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に	関する事項						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産 業廃棄物の量							
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業 廃棄物の量							
別管理	産業廃棄物の処理の委託に関する事項		_				1	
	全処理委託量	71. 564						71. 56
	優良認定処理業者への処理委託量	71. 564						71. 56
①現状	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理 委託量							
	全処理委託量	45						4
	優良認定処理業者への処理委託量	45						4
②計画	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理 委託量							